

# 地域特性が異なる 3 地域における景観施策と維持管理に関する比較研究 —景観保護手法の有効性の検討—

長尾 山音（資源環境経済学講座・環境経済学分野）

## 【目的】

2005 年に全面施行された景観法に基づき、景観条例・計画を定める地方自治体が多く存在する。景観条例は地域特性に合わせた景観保護を目的とし、規制・補助の内容を定めている。しかし、実際の施策と管理はどのように景観維持に寄与しているのか比較した研究は数少ない、本研究では、歴史的背景・管理方法が異なる地域を比較し、地域特性に合わせた景観保護施策の違いと有効性を明らかにすることを目的とする。また、施策の内容と人との関わりの違いから、将来的な景観維持のために有効な施策・管理方法について検討する。

## 【方法】

研究対象地は宮城県仙台市・熊本県阿蘇市・長野県安曇野市を選定した。対象地域の歴史的・文化的背景と景観の変化・現状、景観計画・条例、景観に影響を与えるその他計画・条例について、文献調査・聞き取り調査を行う。3 地区の施策は景観の変化にどのような影響を与えたか考察し、施策の有効性について明らかにする。現在管理に関わっている人にこれまでの管理方法について聞き取り調査を行い、現状・課題について比較する。地域特性に合わせた景観の保護・育成のための管理を今後も継続して行うことができるか考察する。

## 【分析結果】

研究対象地を比較して、景観計画による届出対象行為と景観形成基準は、過去のスプロール化と景観構成要素の減少の影響により差異があることが明らかになった。景観計画・条例だけでなく、建築基準法に基づく地区計画、国立公園管理計画、住民による景観保護のための協定による規制も景観維持に影響を与えており、複数の施策が関連性を持つことで景観保護の有効性を強めている。

現在までの景観の変化と管理の実態は、景観構成要素の所有形態に関わるものが明らかになった。私有財として存在する景観構成要素の価値を公共財として市民・周囲が認識しているかどうか、研究対象地の管理実態の差に繋がっている。

## 【結論】

研究対象地では、地域特性に合わせて景観保護を行うための施策がそれぞれ整備されているが、有効性については差が見られた。地域特性を失わせる原因となる開発を未然に防ぐような施策が存在するため、今後は開発による景観破壊が減少すると考えられる。3 地区では土地所有の違いから発生する問題点と、経年劣化（老朽化・放棄・管理者の高齢化）による景観の悪化についての問題点が存在する。